

第二回定例会が 平成25年6月10日から 6月19日まで、開かれました。



代表質問 桑原羊平

1 省エネ・省資源の推進について

(問) 「消費電力量測定機器」貸し出し事業への区民の反応について

(答) 区民自らが電力使用状況を知る「見える化」が重要であり、貸し出しを始めたところ、開始間もない中で30数件の申し込みがあり、区民の反響関心も高く今後の省エネ効果が期待できる。

(問) 新エネルギー及び省エネルギー機器等導入補助金制度の拡充・拡大について

(答) 平成21年度からの4年間の累計は2,087件で、そのうち太陽光発電システムは535件であり、この間、東日本大震災を契機にエネルギーへの関心の高まりや区民の節電意識の向上を受け、補助単価、限度額、補助件数の見直しを行うなど、制度の充実に努めてきている。

(問) LED街路灯の評価と今後の導入見直しについて

(答) 水銀灯に比べ、電力消費量が約四分の一で済むことから節電効果が大きく、光源などの耐用年数が約3倍と長寿命であるため、平成24年度から更新時期を迎えた水銀灯を毎年320基ずつLED街路灯に切り替えることとした。

(問) 商店街灯のLED化について

(答) LED街灯などを新設、建替えをする場合、東京都と合わせ、設置費の8割を商店会に補助している。24年度からは、自己資金の少ない商店会でもLED化が実現できるよう、補助率を1割上乗せし9割を補助し、商店街のLED化を積極的に推進している。

(問) 遮熱性舗装の実績評価と今後について

(答) 遮熱性舗装は、通常の舗装に比べ、夏季の昼間の路面温度を10度以上低減させる効果があり、平成17年度から遮熱性舗装を導入し、24年度までに約2万5千㎡実施、この内の約8千㎡は水害地域などにおいて、治水対策に効果のある透水性舗装と組み合わせる施工。この遮熱性舗装は、

ヒートアイランド対策や省エネに有効であることから、今後も計画的に実施していく。

(問) 使用済小型家電リサイクルの検討状況と見直しについて

(答) 今年の4月から、粗大ごみから選別するピックアップ方式での回収を実施しており、また、西早稲田リサイクル活動センターでは、窓口での回収を試験的に実施している。23年度実施の「家庭ごみ排出実態調査」によれば、金属・陶器・ガラスごみの中に、使用済小型家電が15.9%含まれており、年間では数百トンになると考えられるところから、回収を拡充していく必要がある回収方法について、検討を進めている。

2 区財政の状況について

(問) 適正水準を超える経常収支比率の影響とその対応について

(答) 適正水準を超えることは、政策的な経費や新たな行政需要に対応できる余地が少なくなるところから、経常収支比率を改善することが極めて重要である。このため定員適正化による人件費の縮減や生活保護受給者等に対する就労支援などの対策を講じて、義務的経費の低減を図るとともに、区税等の増収対策による一般財源の収入確保など、歳入歳出両面から経常収支比率の改善に努めていく。

3 子どもを取り巻く事柄について

(問) この度の新宿区の「待機児童解消緊急対策」における「歳児枠の拡充について

(答) 区では、これまで1歳児の4月入園枠は0歳の入園枠の半分以下であるため、満1歳まで取得できる育児休業を切り上げて0歳での入園を申し込む例が少なからずみられた。そこで、子育て世帯に安心して育児休業制度を活用いただけるよう、今回の緊急対策では全て1歳児からの定員設定とし、1歳児枠の拡充を図るものです。



(問) 地域での子どもの育ちを見守り支える仕組みづくりについて

(答) 少子高齢化や核家族化が進行する今日、地域ぐるみの絆の中で子育て・子どもの育ちを支援していくことが大変重要である。中でも、乳幼児を家庭で保育されている保護者が不安や孤立感を感じることなく安心して子育てができるよう、きめ細やかな支援を行うことが大切だ。

(問) 不正受給対策について

(答) 区の調査権限については、現在の生活保護法では、調査事項が資産及び収入の状況に限定されているが、法改正案には、就労や求職活動の状況などの調査権限が追加されており、更には、不正受給した場合の罰則の引き上げや不正受給に係る返還金の上乗せなどが盛り込まれ、このことを被保護者に周知徹底することが、未然防止につながるものと考えられる。法改正により強化される調査権限も活用して、不正受給が発生しないよう引き続き取り組んでいく。

4 生活保護費の不正受給事件について

(問) 不正受給対策について

(答) 区の調査権限については、現在の生活保護法では、調査事項が資産及び収入の状況に限定されているが、法改正案には、就労や求職活動の状況などの調査権限が追加されており、更には、不正受給した場合の罰則の引き上げや不正受給に係る返還金の上乗せなどが盛り込まれ、このことを被保護者に周知徹底することが、未然防止につながるものと考えられる。法改正により強化される調査権限も活用して、不正受給が発生しないよう引き続き取り組んでいく。

5 教育を取り巻く環境について

(問) 区立学校の校務へのICT活用の現状と課題について

(答) 平成24年度に教員や事務職員を対象としたアンケート結果からは、公務に不可欠なシステムとなっており、成果が確実に上がっていると考える。今後とも、ランニングコストにも配慮しつつ安定稼働に万全の態勢を取っていく。



一般質問 佐原たけし

健康長寿づくりについて

(問) 疾病の予防における区の役割とその取り組みについて

(答) 健康長寿を達成するには、ライフステージに沿った健康づくりの実践が重要で、区では、健康づくり行動計画を策定し、区民が主体的に取り組むための環境づくりを進めてきた。具体的には、好ましい食生活の普及・啓発を進める食育ボランティアを育成し、地域の親子や高齢者の会食グループ等、幅広い年代を対象に体験型の食育講座を行い、更に今年度からは、食育に関わる地域団体等のネットワーク化を図っていく。

(問) 医療費の拡大防止のための保健事業について

(答) メタボ対策として取り組んでいる特定健康診査及び特定保健指導について、今年度から新たに運動プログラムを導入し、更に日中忙しい方のために平日夜間や土日に保健指導日を設定していく。また、肥満でなくともリスクのある方への保健指導を充実させるなど、これまで以上に工夫をこらし、多くの区民の皆様に参加していただける体制を整備していく。



一般質問 下村治生

若年者の就業支援とキャリア教育について

(問) 区の「地域企業就業支援事業」への応募と実習生の状況、更には、企業採用後の定着状況と定着支援について

(答) 平成24年度は92名の応募に対して30名が実習生として参加し、24名が直接雇用につながっており、退職者はおらず、正社員となった2か月後に状況確認をする等、アフターフォローを実施している。

(問) 若年者の就業支援の状況について

(答) 区の若年者の平成24年度就業支援の実績は、就職準備セミナーを4回実施、参加者合計84人。就職面接会は2回実施し参加者合計189人、そのうち25人の方が就職につながった。また、新宿区勤労者・仕事支援センターが実施する「若年者就業支援室」には113人が登録しており、24年度は16人が就職に結びついている。

(問) 若年者の就業問題に区はどのようなスタンスで取り組んでいくのか。

(答) 区としては、ハローワーク等の関係機関と連携しながら、就職準備セミナーや就職面接会を実施するほか、ニートや引きこもりなどの就労困難な方々に対して、きめ細やかな対応を行っていく。

